

【令和6年度】神崎市 物価高騰対応重点支地方創生臨時交付金 実施状況及び効果

No.	担当課	事業名 (※実施計画に記載した事業名)	事業概要 (※実施計画に記載した内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)				実施期間		事業の実績	事業の効果	備考	
				国庫補助額	交付金充当額	起債額	その他	事業開始	事業完了				
1	福祉課	令和5年度 神崎市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,497世帯×70千円のうちR6計画分 ④令和5年度分の住民税非課税である世帯(2,497世帯)	179,384,074	38,598,000		140,786,074	R5.12.1	R6.4.30	給付世帯数：2,497世帯(R6年度給付) 2,497世帯×70千円=174,790千円 事務費：4,594,074円	物価高が続く中で低所得世帯への支援として、7万円給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	※令和5年度繰越事業	
2	福祉課 こども家庭課	令和6年度 神崎市低所得者支援給付金事業・定額減税補足給付金事業・低所得者支援給付金事業(こども加算)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 607世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 249世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 230世帯×100千円、こども加算 543人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 10,483人(241,560千円)のうちR6計画分 事務費 32,625千円 事務費内容：需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,086世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(10,483人)	332,225,321	283,919,000		48,306,321	R6.7.1	R7.3.31	均等割のみ課税世帯(R6年度給付)：64世帯 64世帯×100千円=6,400千円 令和6年度非課税世帯：479世帯 479世帯×100千円=47,900千円 こども加算(R6年度給付)：284人 284人×50千円=14,200千円 定額減税を補足する給付対象者数：5,786人 241,560千円 事務費：22,165,321円	物価高が続く中で低所得世帯への支援として10万円の給付を行い、また、子供がいる低所得世帯への支援として5万円の給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。		
6	福祉課	令和6年度 神崎市低所得者支援給付金事業・定額減税補足給付金事業・低所得者支援給付金事業(こども加算)事務費	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事務費 32,625千円 事務費の内容：需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,557世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(10,949人)	1,379,000	1,379,000			R6.7.1	R7.3.31	会計年度職員報酬、ファイル等事務用品の購入、発送用封筒の印刷、電信電話料、郵送料、振込手数料の支払い、総合行政システム改修委託などの支出	物価高が続く中で低所得世帯への支援として、給付金事務を遂行し、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。		
7	福祉課 こども家庭課	令和6年度 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業(こども加算)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,700世帯×30千円、こども加算 340人×20千円のうちR6計画分 事務費 9,536千円 事務費内容：需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,700世帯)	219,486,508	97,336,000		122,150,508	R7.3.1	R8.3.31	※R6.12~R8.3累計 令和6年度住民税均等割非課税世帯：2,392世帯 2,392世帯×30千円=71,760千円 こども加算：257人 257人×20千円=5,140千円 低所得世帯等の給付対象者数：6,227人 123,730千円 事務費：18,856,508円	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯に対して、物価高騰対応事業として負担を軽減するための支援を行うことができた。	※令和7年度繰越事業	
11	こども家庭課	小・中学生、高校生等医療費助成事業	①物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、子育て世帯の負担を軽減するため、小中学生、高校生等の子ども医療費に係る自己負担額を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③一部負担金のうち1人につき、自己負担額1か月あたり(入院1,000円/レセプト、通院500円×2回/レセプト)を差し引いた額を現物給付及び償還払いにより助成。 対象児童数3,412人、総事業費A101,457千円(内訳：手数料3,200千円+扶助費98,257千円)。扶助費98,257千円に充当 Cの内訳は手数料3,200千円+扶助費18,807千円、財源は一般財源1,440千円+返納金2千円 ④小中学生、高校生等の子どもがいる子育て世帯	98,161,469	0	70,090,000	0	28,071,469	R6.4.1	R7.3.31	市内に住民登録がある小中学生、高校生等に、医療費のうち自己負担額を、現物給付及び償還払いにより助成した。 ・助成件数：45,757件 ・扶助費：95,108,478円 ・手数料：3,052,991円	子育て世帯の負担を軽減するため、小中学生、高校生等の子ども医療費に係る自己負担額を一部助成することで、物価高騰により影響を受けた子育て世帯へ支援をすることができた。	
12	こども家庭課	子どもの医療費助成事業	①物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、子育て世帯の負担を軽減するため、出生から小学校就学前の子ども医療費に係る自己負担額を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③一部負担金のうち1人につき、自己負担額1か月あたり(入院1,000円/レセプト、通院500円×2回/レセプト)を差し引いた額を現物給付及び償還払いにより助成。 対象児童数1,290人、総事業費A54,851千円(内訳：手数料1,860千円+扶助費51,204千円+国保会計への繰出金1,787千円)。扶助費51,204千円のうち県補助金を除く20,000千円に充当 Cの内訳は扶助費31,204千円+手数料1,860千円+繰出金1,787、財源は県補助金27,425千円+一般財源7,426千円 ④出生から小学校就学前の子どもがいる子育て世帯	51,556,526	0	29,360,000	0	22,196,526	R6.4.1	R7.3.31	市内に住民登録がある出生から小学校就学前の子どもに、医療費のうち自己負担額を、現物給付及び償還払いにより助成した。 ・助成件数：30,995件 ・扶助費：47,454,322円 ・手数料：1,903,806円 ・国保会計への繰出金：2,198,398円	子育て世帯の負担を軽減するため、出生から小学校就学前の子ども医療費に係る自己負担額を一部助成することで、物価高騰により影響を受けた子育て世帯へ支援をすることができた。	